

令和7年度 第3回経営協議会（書面審議）議事要旨

日 時 令和7年9月2日（火）【文書送付日付】

回答者 （学外委員） 北村委員、潮谷委員、陣内委員、菅谷委員、戸上委員、中尾委員、宮島委員、山口委員

（学内委員） 児玉学長、渡委員、大島委員、西郡委員、豊田委員、野口委員、田中委員

令和7年9月2日付書面会議による審議の結果は以下のとおりであった。

【審議事項】

- (1) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について（住居手当の新設）
本件は、宿舎提供の廃止に伴い、外部理事の居住支援として住居手当を支給するため、役員報酬規程の一部改正を行うことについて審議するもの。
経営協議会委員全員から「了承する」旨の回答があり、了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について（海洋エネルギー研究所長の管理職手当の見直し）
本件は、海洋エネルギー研究所長の職務内容及び責任の増大を考慮し、管理職手当の適正化を図るため、職員給与規程の一部改正を行うことについて審議するもの。
経営協議会委員全員から「了承する」旨の回答があり、了承された。
- (3) 国立大学法人佐賀大学契約職員就業規則等の一部改正について
(学振特別研究員の受入)
本件は、日本学術振興会特別研究員の受入れにあたり、令和8年度から大学の就業規則に基づく雇用が必須となることから、関係規程の所要の改正を行うことについて審議するもの。
経営協議会委員全員から「了承する」旨の回答があり、了承された。
- (4) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和7年度）について
本件は、令和7年10月末までに公表が求められている令和7年度の「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」の公表について審議するもの。
経営協議会委員全員から、「了承する」旨の回答があり、了承された。

以上